

## 平成 28 年度第 3 回理事会議事録

日 時 平成 28 年 7 月 20 日 (水) 14:00～14:45

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者

<理事>

岡本毅、監物永三、岡崎助一の各副会長、  
泉正文専務理事、原博実、大野敬三の各常務理事、  
有竹隆佐、石川恵一朗、市村仁、梅野哲雄、片野裕、勝田隆、河内由博、  
坂本和彦、坂本祐之輔、佐久間重光、平田竹男、不老浩二、山下郁夫、  
ヨーコ ゼッターランドの各理事

<監事>

村田芳子監事

理事総数 28 名、うち出席 20 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

張会長が欠席されたため、定款第 36 条第 2 項により、岡本副会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号

第 74 回国民体育大会開催地 (茨城県) の決定について (原常務理事)

第 74 回国民体育大会の開催地については、既に茨城県に内定しており、本年は開催決定の年にあたる。

決定に先立ち、去る 5 月 24 日及び 25 日に、本会及び文部科学省が茨城県を訪問し、開催準備状況を総合的に視察した結果、開催 3 年前としては概ね順調に準備が進んでいることを確認した。

また、会期については、各種競技会、気象状況等を勘案し、関係機関・団体等と協議・調整した結果、平成 31 年 9 月 28 日から 10 月 8 日までの 11 日間とした。

本件については、去る 6 月 9 日開催の国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解を得る等、必要な手続きを終了している旨を資料に基づき説明し、第 74 回国民体育大会開催地として茨城県を決定することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

決定後、岡本副会長から茨城県・山口やちゑ副知事に開催決定書が手渡され、同副知事から謝辞が述べられた。

第 2 号

第 76 回国民体育大会開催地 (三重県) の内定について (原常務理事)

第 76 回国民体育大会の開催地については、去る 6 月 1 日付で三重県から、本会及び文部科学省に対して、同大会の開催申請書が提出された。

三重県での開催にあたっては、一部会場地や競技会場が調整中の競技はあるものの、関係競技団体の視察も概ね終了しており、全体的に見て、開催 5 年前としては準備が順調に進んでいる。

本件については、去る 6 月 9 日開催の国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解を得る等、必要な手続きを終了している旨を資料に基づき説明し、第 76 回国民体育大会の開催地として三重県を内定することについて諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

決定後、岡本副会長から三重県・鈴木英敬知事に開催内定書が手渡され、同知事から謝辞が述べられた。

第 3 号 平成 29 年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望について

(河内事務局長)

平成 29 年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望については、現在本会の要望額を取りまとめている状況にあること、また、政府概算要求基準（シーリング）の詳細が未定であり、スポーツ庁と十分調整されていない状況にあることなどにより、要望額を資料として示すまでに至っていない。

従って、国庫補助金については、政府の概算要求基準の動向を見ながら、スポーツ庁と折衝し、要望額を取りまとめていくこととなる。

また、公益財団法人 JKA、スポーツ振興基金及びスポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、国庫補助金の要望額を勘案して内容をまとめていきたい旨を説明し、平成 29 年度の国及び公益財団法人 JKA 並びにスポーツ振興基金及びスポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望内容については、張会長に一任願いたい旨を諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

第 4 号 第 11 回日本スポーツグランプリ受賞者の決定について (泉専務理事)

本賞は、長年にわたりスポーツを実践し、現在も継続して活動されており、当該スポーツにおいて、中高年齢層の顕著な記録や実績を挙げるなど、国内外で高い評価を得た方を顕彰し、我が国における生涯スポーツ振興の更なる醸成に資することを目的として、本年度第 11 回の顕彰を実施するものである。

この度、加盟団体から 17 名と 1 グループの候補者推薦があり、去る 6 月 6 日開催の選考委員会において、顕彰区分(1)では年齢と活動歴の長さ、顕彰区分(2)では世界記録の樹立状況、顕彰区分(3)では前人未到の高齢者記録等の達成状況の区分毎に審査した結果、資料記載の 9 名の候補者を選考した旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、表彰式は来る 10 月 1 日に開催の「第 71 回国民体育大会役員懇談会」において実施予定である旨を報告。

報告事項

1. 会務関係

(1) 平成 28 年熊本地震の義援金について (泉専務理事)

平成 28 年熊本地震復興支援に関わる義援金については、去る 6 月 30 日まで募集を行い、3 千 3 百 29 万 1 千 847 円が集まり、7 月 19 日に泉専務理事が日本赤十字社を訪問し、目録の贈呈を行うとともに、全額を寄付した旨を報告。

(2) 次期役員候補者選定委員会について (河内事務局長)

去る 6 月 6 日開催の第 2 回理事会にて、学識経験理事及び監事の候補者を選定する「次期役員候補者選定委員会」を設置することが承認されたが、幹部役員に一任されていた同委員会委員の人選について、資料記載のとおり 9 名となった。

今後、同委員会では、第 2 回理事会において承認された次期役員改選の手順に則り、学識経験理事候補者及び監事候補者の選定を取り進める旨を報告。

なお、選考に対する基本的な考え方や公募の必要性の判断など、候補者の具

体的な審査・選定に関わる方法等の検討・実施については、透明性・適切性の確保に配慮しながら、前回同様、選定委員会にて行う旨を併せて説明し、同委員会に一任された。

## 2. 国民体育大会関係

### (1) 第73回国民体育大会冬季大会（スキー競技会／アイスホッケー競技会）の開催地等について（原常務理事）

第73回国民体育大会冬季大会の開催地については、平成27年1月14日開催の平成26年度第5回理事会において、張会長及び国体委員長に一任されていたが、本年3月28日付で新潟県からスキー競技会の「開催受諾書」が提出された。

これを受け、4月27日に本会及び文部科学省が新潟県庁において、泉田知事に「開催決定書」を手交し、スキー競技会の開催地として決定した。

会期及び会場地については、平成30年2月25日から28日までの3日間、全種目を妙高市で実施する旨を報告。

また、同大会のアイスホッケー競技会については、7月6日に本会及び文部科学省が神奈川県庁において、黒岩知事に「開催要請」を行った。神奈川県での開催が正式に決定した後、理事会にて報告する旨を併せて報告。

## 3. 国際交流関係

### (1) 第20回日韓スポーツ交流・成人交歓交流（派遣）の終了について（有竹理事）

去る5月26日から6月1日までの7日間、片野理事を団長として、本年度、日本スポーツマスターズの開催地となる秋田県と来年度同大会開催地である兵庫県から推薦された日本選手団、総勢181名を韓国へ派遣した。

今回は、昨年度まで韓国側の交流パートナーであった国民生活体育会が、本年3月末に大韓体育会と合併以降、初めての交流となったが、特段大きな影響はなく、スポーツ交流を通じ、親善と友好の成果を上げ、無事に帰国した。

なお、韓国選手団の受入については、本年9月に秋田県にて開催される、日本スポーツマスターズ2016に参加する形態で実施する旨を報告。

また、派遣団団長の片野理事から、現地での競技や交流等の様子について感想が述べられた。

### (2) 2015年日中成人スポーツ交流（派遣）の終了について（有竹理事）

去る6月3日から7日までの5日間、石川理事を団長として、奈良県体育協会から推薦された日本選手団、総勢61名を中国へ派遣した。

日本選手団は、中華全国体育総会及び寧夏体育総会により周到に準備されたプログラムを通じて、現地のスポーツ愛好者とのスポーツ交流を行うなど親善を深めた旨を報告。

また、派遣団団長の石川理事から、現地での競技や交流等の様子について感想が述べられた。

## 4. スポーツ指導者育成関係

### (1) 公認スポーツ指導者養成資格（トランポリンコーチ）の追加について（監物副会長）

日本体操協会では、既に体操競技コーチ、新体操コーチの養成を行い、指導者の拡充に取り組んでいるが、平成31年度開催の第74回茨城国体からトラン

ポリンが正式種目に決定したことから、トランポリンの全国各地での普及と競技者育成に向けた指導者の養成が急務となっている。

さらに、本年度の第71回岩手国体以降、監督にコーチ資格の保有が義務付けられることに伴い、日本体操協会から、本年度よりトランポリンコーチの養成を開始したい旨の申請があり、これまで協議を重ねてきた。

この度、コーチ養成のカリキュラム作成など必要な準備が整ったため、平成28年度からの実施について、指導者育成専門委員会にて承認した旨を報告。

(2) 公認スポーツ指導者の処分について (監物副会長)

去る4月21日に開催した処分審査会において処分を決定した1件について、違反行為及び処分内容を報告。

また、同審査会の時点では、所属競技団体における処分手続きが未完であったため、仮処分としていた1件について、先般6月7日に当該競技団体における処分が決定したことに伴い、本会における処分内容を決定した旨を報告。

5. その他 (河内事務局長)

第4回理事会は、来る11月9日(水)14時から開催予定であることを連絡。

以上の諸報告をいずれも了承後、14時45分に閉会。